

キウイフルーツかいよう病 (Psa3 系統)

愛媛県におけるキウイフルーツかいよう病 (Psa3 系統) の現状と対策

愛媛県農林水産研究所果樹研究センター **あおの 青野** **みつお 光男** **みやた 宮田** **のぶき 信輝**
 愛媛県農林水産研究所(病虫害防除所) **しの 篠** **ざき 崎** **つよし 毅**

はじめに

愛媛県では、キウイフルーツはみかんや稲作の転換先作物として、昭和50年代後半から植栽が進んだ。農林水産省の統計によると平成29年の栽培面積は406ha、生産量6,840tと全国1位の生産県となっており、かんきつ類とならんで、愛媛県の重要な果樹品目となっている。栽培品種は緑色系のヘイワードが中心であるが、商品力の高い黄色品種や赤色品種も一部で栽培されている。

キウイフルーツかいよう病菌 (*Pseudomonas syringae* pv. *actinidiae* : Psa) は遺伝子分析により、現在五つの biovar (生理型) に分類されているが(澤田ら, 2014; 2016), 愛媛県では biovar1 (Psa1) と biovar3 (Psa3) が確認されている。Psa1は2000年に確認され(三好ら, 2003), 被害は継続していたものの発生地域は県内の中予と南予の一部に限られていた(図-1)。Psa3はPsa1がこれまで発生していなかった東予地域において2014年に確認された(清水ら, 2015)。これは世界的に被害が問題となっていた病原性の強いPsa3の日本国内での

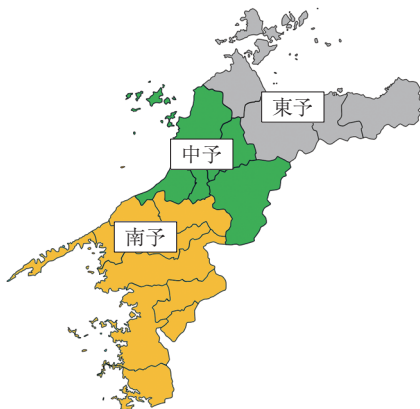


図-1 愛媛県の地域区分

Current Status and Measures for Kiwifruit Canker in Ehime Prefecture. By Mitsuo AONO, Nobuki MIYATA and Tsuyoshi SHINOZAKI (キーワード: キウイフルーツかいよう病, Kiwifruit canker, *Pseudomonas syringae* pv. *actinidiae*, Psa3, 防除対策, 愛媛県)

初確認となった。5月2日には病虫害防除所から病虫害発生予察特殊報が発出され、かいよう病の周知と迅速な対応が呼びかけられた。発生当初から発病園の全伐採や周囲への感染防止のため薬剤散布を行う等の防除対策を実施したものの、根絶には至っていない。しかし、2016~18年の愛媛県のかいよう病の発生面積 (Psa1 と Psa3 の合計) は約80haで推移しており、防除対策の徹底が被害拡大防止に効果を上げている。現在も安心してキウイフルーツ栽培が行えるよう、生産者および関係者が一丸となってかいよう病への対策に取り組んでいる。

I Psa3による被害

biovar間の病徴に大きな違いはなく、かいよう病感染樹では、冬期から春期にかけて赤褐色の樹液の流出、枝梢や花蕾の枯死、葉の褐色斑点の症状が見られる。夏期に結果母枝が枯死した場合には、果実の萎凋が見られる。

葉での褐色斑点は、Psa3ではハローと呼ばれる黄色部がPsa1と比較して小さい特徴がある(図-2)。しかし、Psa1に特徴的な毒素であるファゼオロトキシンを産出しないPsa1系統(三好ら, 2012)では、ハローが小さい傾向にあるため、葉の褐色斑点症状からPsa1とPsa3を肉眼で正確に識別することはできない。葉での被害は、展葉から第10葉程度までで激しく見られるが、以降の展開葉では被害が軽くなる。春期から夏期になるにつれて、他の糸状菌や細菌等によるかいよう病類似症状が葉で多く見られ始めるため、葉での発病確認は難しくなる。



図-2 葉の褐色斑点症状 (左 Psa3, 右 Psa1)